

大雨による通行止め基準を緩和！ 国道160号

～ 災害に強い、より安全で、より安心できる道路へ ～

- 一般国道160号は、降雨が一定量に達すると、土砂崩れや落石の危険性が高まるために、事前に通行止めを行う区間が石川県内に3箇所あります（下記参照）。
- このうち、当該区間の防災工事が完成したこと等により、2区間の通行止め規制基準値を下記のとおり緩和しました。

【規制基準緩和の概要】

路線	通称名	規制区間	延長	規制基準値	
				従前	緩和後
160号	殿	七尾市大田町～沢野町	2.5km	160mm	変更なし
160号	沢野	七尾市沢野町～庵町	2.2km	110mm	160mm
160号	佐々波	七尾市虫崎町～黒崎町	4.8km	140mm	160mm

【緩和の理由】

- 1 防災工事の完成：平成9年度から着手した10箇所（沢野5箇所・佐々波5箇所）ののり面対策工事については平成13年度までに対策工事が完成
- 2 実績雨量の経験：対策工事完了後、平成17年7月に160mm以上（沢野191mm・佐々波165mm）の連続雨量を経験し、道路に影響を及ぼす災害の発生が認められませんでした。
- 3 学識経験者の診断：平成18年度に学識経験者を含め、再度のり面診断を実施した結果、当該区間の安全性について問題なしとの技術的見解を得ました。

【緩和効果】

◇昭和61年から平成17年までの20年間に起きた通行止め時の雨量に当てはめて地区別に、通行止め回数と総時間を比較すると

[沢野地区] 11回・129時間56分→5回・51時間10分（約39%）

[佐々波地区] 9回・100時間25分→4回・54時間35分（約54%）

回数・時間とも大幅な減少が期待できます。

◇地域住民の通勤・通学・買い物など地区内及び七尾市街地への移動や、七尾漁港などからの魚介類の出荷等、当該地域の生活、経済、観光等に与えていた通行止めによる影響が低減されることが期待されます。

【問い合わせ先】

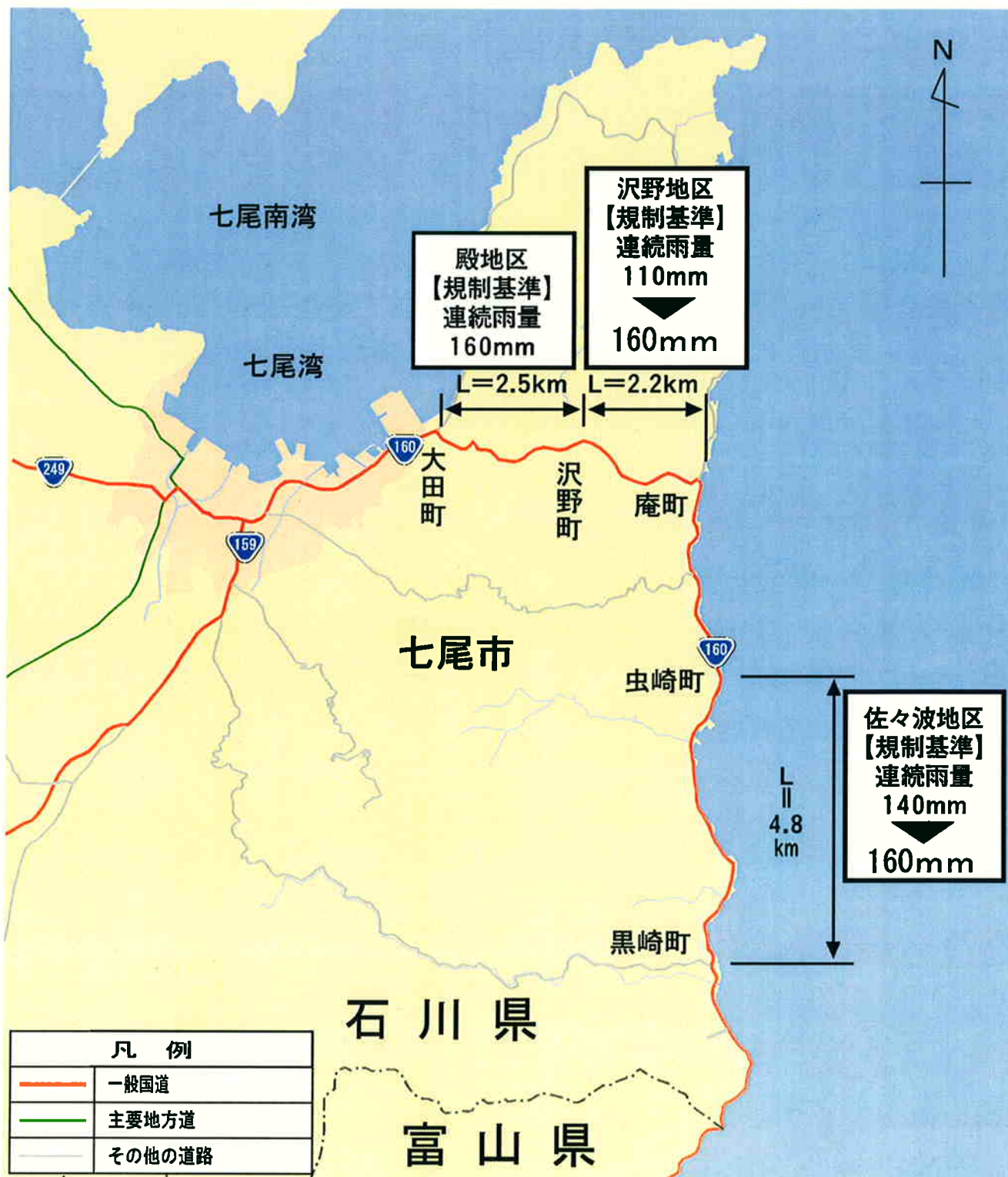
国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

副所長 飛田 潤一

Tel : 076-264-8800（代表）

内線205

●一般国道160号事前通行規制区間（石川県内）



※ 一般国道160号富山県側においても氷見市中波から宇波までの5.7kmの区間で連続雨量120mmであった規制基準を160mmに緩和しました。